第3回佐久市地域公共交通確保維持改善協議会 兼 第2回佐久市地域公共交通会議 会議録

日時: 平成23年8月22日(月)

 $15:00\sim15:50$

場所: 佐久消防署3階講堂

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)交付決定について
 - (2) 生活交通ネットワーク計画策定調査業務の委託業者の決定について
 - (3) 市民アンケート調査の実施について
 - ・事務局より一括説明
 - 質疑、意見等

委員 事務局

佐久市内の交通状況に関し、業者がどの程度理解しているのか。

業者は選定委員会において評価した。評価は、プロポーザルの提案内容とともに、佐久市の公共交通の理解度、調査手法の的確性などをポイントとして実施し、その結果、業者を決定した。このあと、業者より簡単に説明していただく。

(業者) プロポーザル作成にあたり実際にバスに乗車するなど事前調査も行ったが、詳細な計画に向けた調査については、今後、バス利用者実態調査、市民アンケート、高校生アンケートなどを実施し把握していきたいと考えている。

プロポーザルにおいては、事前調査を通じ、路線によっては利用されていないバスの存在、望月地区のデマンドタクシーのある路線では、6・7月の利用者が無いなどの状況は把握している。また、高齢者・障害者外出支援サービスでは、障害者が高齢者となったときに利用できない実態もあるようで、そのような問題も指摘している。プロポーザルにおいてはこのようなことを指摘、提案させていただいた。

4 協議事項

- (1) 地域公共交通確保維持改善協議会協議事項
- ①関連機関及び公共交通利用者へのアンケート・ヒアリング調査について
- ・事務局より資料説明
- 質疑 音見筌

- 貝炭、总允守	
委員	地区懇談会は7地区ということだが、望月は広いので旧の4地区で行ってい
ļ	ただければ思うがいかがでしょうか。
事務局	今回の地区懇談会は、公共交通とともに総合計画等についても市民の意見を
ļ	お伺いしたいと考えており、特に、望月地区のみ何回も実施するという形態は
	とりにくいのが状況である。
	1月~2月にかけてもう一度、計画の素案を持って各地区にお伺いする機会が
	あるので、その際には考えさせていただきたいと思う。
会長	│ できるだけ多くの方に参加していただけるようにお願いしたい。

委員

公共交通利用者ヒアリングは、各路線 1 日調査となっているが、曜日別による傾向の違いなどは考えなくてよいのか。

事務局

会長

(業者)経験的には、曜日により多少傾向が異なることもあるが、調査は、商業施設や大きな病院等が休みではない日に行っている。以前、他市で 1 週間の調査を実施した結果からは、特定の日と比較しても大きな違いがないという状況がうかがえた。また、これだけの路線を 1 週間続けて調査するには多くの人数が必要となり、経費的にも大変である。

このようなことから、費用対効果を考え1日の調査として設定している。

できるだけ商業施設等の休みの日を考慮して、調査日を設定していただきた

い。

(2) 地域公共交通会議協議事項

- ①自家用有償旅客運送の更新について
 - ・高齢者・障害者外出支援サービス事業(市町村福祉運送)
 - ・市内巡回バス浅科線(交通空白輸送)
 - ・ 事務局より資料説明
 - 質疑、意見等

委員 高齢者・障害者外出支援サービス事業の対象が市民税非課税世帯となっているが、1回500円の料金を徴収し費用負担を求めるのはどのような考え方か。

事務局

利用対象者は市民税非課税世帯となっているが、全て税金で賄うのは公平性に問題があるという観点から、要綱に従い設定している。

委員

月4回利用すると年間24,000円かかる。非課税世帯であるとすれば所得がいくらかということを考えるとどうかと思う。また、障がい者には収入が無い場合も考えられるため疑問に感じ質問したが、考え方が違うのではないか。

事務局

市が行うサービス事業においては、応分の負担をお願いするのはやむを得ないものと考えている。また、このサービスを続けていくためには最低限必要な料金と考えている。

このようなサービスを行っていくうえで、基本的に全て無料というのは現行では考えていない。

委員

障害者外出支援サービスについて、対象が 65 歳未満となっているが 65 歳以 上の方は利用できないということか。

もう一点、佐久シルバー人材センターに委託した経緯をお聞かせいただきたい。

事務局

障害者外出支援サービスの件は、65 歳以上になると高齢者外出支援サービス が利用できるということである。

佐久シルバー人材センターへ委託した経緯としては、当初から要綱に規定されているということもあるが、高齢者の就業の場の確保、就業機会の確保として考えたものである。

- 5 その他 特になし
- 6 閉会